

別紙

1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等

物件等制限付き一般競争入札に参加する者に必要な要件は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれにも該当しない者
- (2) 高知市物件等競争入札参加資格者名簿に登録されている者
- (3) 公告日から開札日の間において、本市から指名停止又は指名回避の措置を受けている期間が存在しない者
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条第1項若しくは第2項の規定に基づく破産手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154条）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても、民事再生法の規定に基づく再生計画認可の決定又は会社更生法の規定に基づく更生計画認可の決定を受けた者については、当該再生手続開始又は更生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。
- (5) 高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則（平成23年規則第28号）第4条各号のいずれにも該当しない者
- (6) 当該制限付き一般競争入札に参加しようとする他の者との間に、次のいずれかに該当する関係がない者
 - ア 一方の法人等の代表者（個人事業主を含む。）が、他方の法人等の代表者を現に兼ねている場合
 - イ 組合等（共同企業体を含む。）と当該組合等の構成員

2 一般競争入札参加資格申請の方法等

この入札に参加しようとする者は、次のとおり申請書類等を提出し、入札参加の有無について確認を受けなければならない。確認の結果、入札参加資格があると認められた者に限り、この入札に参加することができる。

(1) 提出書類

ア 制限付き一般競争入札参加申請書

イ 保守業者及びリース業者を複数業者で契約を行おうとする場合は、そのすべての業者について業者名、住所、代表者役職名、代表者名、貴社との関係及び本契約上の役割分担等を記述した書類を契約書類に添付すること。

ウ 高知市の入札参加資格登録業者でない者が契約者に含まれる場合は、その者に係る「暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書」を提出すること。

- (2) 受付場所 高知市教育委員会図書館・科学館課（高知市追手筋二丁目1番1号オーテピア5階高知みらい科学館）
- (3) 受付期間 令和7年10月1日（水）午後5時から同年10月17日（金）正午まで（ただし、平日の月曜日を除く。）
- (4) 提出方法 持参又は郵送によること（FAXは認めない。郵送の場合は、書留郵便で送付するものとし、令和7年10月17日（金）正午必着とする。）

3 入札参加資格審査の結果

申請のあった者には、入札参加資格の結果を次のとおり通知する。

- (1) 通知日 令和7年10月28日（火）
- (2) 方法 電子メールにより入札参加資格結果通知を行い、入札参加資格結果通知書は別途交付する。

4 契約条項を示す場所

図書館・科学館課（高知みらい科学館）備付及び高知市（図書館・科学館課）ホームページ掲載

5 仕様書の閲覧

仕様書の閲覧は次のとおり行うものとする。

- (1) 仕様書の閲覧
 - ア 場所 図書館・科学館課（オーテピア5階高知みらい科学館内）
 - イ 期間 令和7年10月1日（水）午後5時から同年10月31日（金）午後5時まで（ただし、平日の月曜日を除く）
- (2) 電子データでの閲覧
 - ア 場所 高知市（図書館・科学館課）ホームページ
 - イ 期間 令和7年10月1日（水）から同年10月31日（金）まで

6 質疑書の受付、回答の時期及び方法

- (1) 受付場所 図書館・科学館課（オーテピア5階高知みらい科学館）
- (2) 提出方法 電子メール又は持参によること（FAX及び郵送は認めない。）。
なお、電子メールにより提出した場合は、電話により着信を確認すること。
- (3) 受付期間 令和7年10月9日（木）午前11時から同年10月16日（木）午後5時まで
- (4) 回答時期 令和7年10月21日（火）午後5時予定
- (5) 回答方法 回答日から入札日まで図書館・科学館課において閲覧に付するとともに、高知市（図書館・科学館課）ホームページに掲載する。

7 現場説明

この入札への参加を希望する者は現場説明会に参加すること。現場説明会に参加しない者は入札参加資格を有しないものとする。

- (1) 日 時 令和 7 年10月 9 日（木）午前11時から
- (2) 場 所 オーテピア 5 階高知みらい科学館内

8 入札手続等に関する事項

- (1) 提出書類
 - ア 入札書
 - イ 委任状（代理入札の場合のみ）
- (2) 入札日時等
 - ア 入札日時 令和 7 年10月31日（金）午後 2 時
 - イ 入札場所 オーテピア 5 階高知みらい科学館内（高知市追手筋二丁目 1 番 1 号）

9 入札参加資格の喪失

審査の結果、入札参加資格を有すると認められた者が、入札参加資格要件を満たさなくなったとき、又は入札参加資格審査申請書等に虚偽の記載をしたことが判明したときは当該入札に参加することはできない。

10 入札条件等に関する事項

- (1) 高知市契約規則第 8 条の規定により、入札保証金は、免除する。
- (2) 入札参加資格決定をされなかった者は、当該入札に参加することができない。
- (3) 入札の回数は 3 回までとする。
- (4) 入札書に記載する金額は、公告本文「1 入札に付する事項」に記載する内容に要する費用の月額とし、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数が生じたときは、当該端数金額を切り捨てた金額）をもって落札決定とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった希望賃貸借月額総額の110分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税あるいは消費税及び地方消費税相当額を抜いた金額）を入札書に記載すること。
- (5) 入札に代表者以外の方（代理人）が参加する場合は、委任状が必要です。委任状がない場合は入札に参加できません。
- (6) この公告に示した資格要件を満たさない者が行った入札及び高知市契約規則第20条の規定に該当する入札は、無効とする。
- (7) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。なお、当該入札においては、最低制限価格を設定しない。

- (8) 本案件は、契約書を作成する場合電子契約が可能であるため（請書による場合を除く。）、希望する場合は、落札決定以降直ちに『別記様式「電子契約利用承諾書」』を電子メールの方法により図書館・科学館課（kc-201005@city.kochi.lg.jp）に提出してください。（※『別記様式「電子契約利用承諾書」』：契約課ホームページ - お知らせ - 電子契約サービスの導入について）

11 入札書の押印省略について

入札書への代表者印又は代理人の押印は省略可能です。押印を省略する場合は、代表者又は代理人の本人確認を行いますので、顔写真付きの本人確認書類（運転免許証等）をご持参ください。なお、入札書の押印を省略した場合で代表者又は代理人の本人確認ができなかった入札書は無効とします。ただし、代理入札における委任状の委任者（代表者、支店長等）の押印は省略できません。また、委任状の使用印欄に代理人使用印を押印した場合は、入札書への代理人使用印の押印を省略することはできません。

12 契約締結に関する事項

- (1) 落札者は、落札決定の通知を受けた日から10日以内に契約を締結すること。
- (2) 落札決定から契約を締結するまでの間に、落札者が次に掲げる要件のいずれかに該当する者となったときは、落札決定を取り消すことがある。
 - ア 本書の「1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等」に記載の(1)、(2)、(4)又は(5)のいずれかの要件を満たさなくなったとき。
 - イ 本市から指名停止又は指名回避の措置を受けたとき。
- (3) この入札及び契約に関する提出書類に虚偽の記載があることが判明したときは、契約を解除することがある。
- (4) 本件の賃貸借契約については、地方自治法施行令第234条の3の規定に基づく長期継続契約（60か月）を行うものであるが、契約締結日の属する年度の翌年度以降において本市の歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、契約を解除することができるものとする。

13 担当部課

高知市教育委員会 図書館・科学館課

住所 高知市追手筋二丁目1番1号オーテピア高知5階高知みらい科学館

電話 088-823-7767

Email kc-201005@city.kochi.lg.jp

担当 秋山・前田・竹村